

【概要版】

富岡市子育て健康プラザ 基本設計書

令和3年3月

「子育てと生涯健康サポートプラザ」

第2次富岡市総合計画 健康・福祉分野の基本目標

「誰もが健やかに安心して暮らし続けられるまち」を実現させるための新たな拠点施設として、次のような基本方針で整備を進めます。

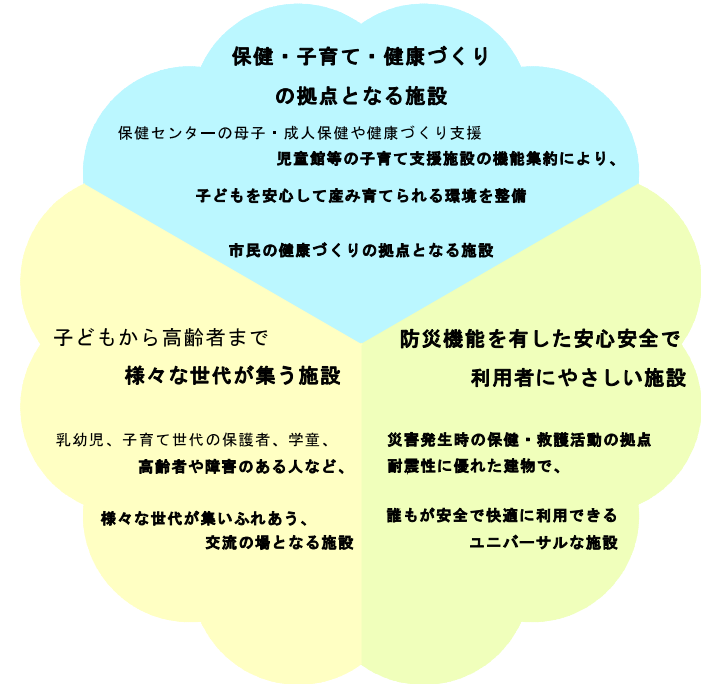


■ 施設の構成

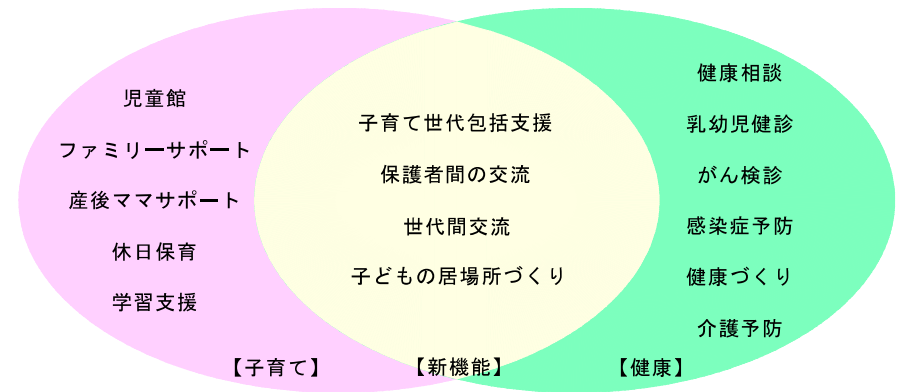
子育て健康プラザには、現在の保健センターの機能の全部と、市役所及びあい愛プラザの児童福祉機能の一部を集約した機能性の高い施設です。



■ 基本方針（富岡市子育て健康プラザ整備基本構想より）



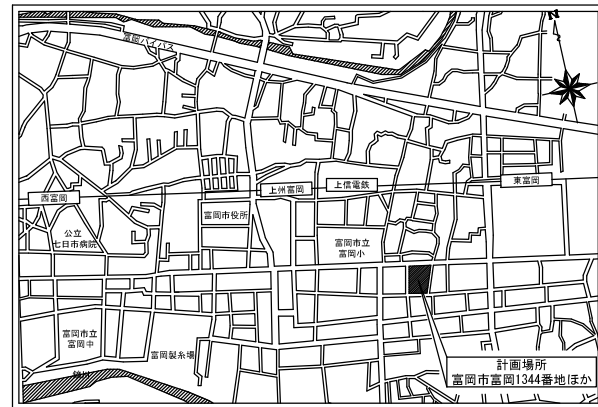
■ 機能



仕様概要

【敷地】	
建設地	群馬県富岡市富岡1344番地（他3筆）
都市計画区域	都市計画区域
用途地域	近隣商業地域・第二種住居地域
防火地域	指定なし
敷地面積	5,324.30㎡
法定建蔽率	80%（近隣商業）・60%（第二種住居）
法定容積率	200%
日影規制	測定面高さ 4m 規制時間 5時間/3時間
道路	北側 国道 254号線（建築基準法42条第1項1号道路） 西側 市道6127号線（建築基準法42条第1項1号道路） 南側 市道6120号線（建築基準法42条第1項1号道路）
【建物】	
名称	子育て健康プラザ
用途・規模	複合用途建築物・地上2階建て
構造	RC造
延べ面積	約 2,791㎡
建築面積	約 1,685㎡
最高高さ	約 13m
耐火・準耐火の別	耐火建築物
建設地は、富岡市役所からは850m、上信電鉄上州富岡駅からは750mの距離となり国道254号線に面しアクセスは良好です。 また、市の中心部に位置する為、関連機関との連携が図りやすい位置となります。 周辺には商業施設や小中学校、警察署などが集積していて、本市が進めているコンパクトシティのまちづくり推進にも合致しています。 既存保健センターの位置に建設となるため、市民の認知も定着しています。 建物は、敷地の北側、姫街道通り沿いに建設します。既存の保健センターを運用しながら新築工事を行い完成後、既存保健センターは解体します。	

【案内図】



配置計画

■全体計画

- ・国道254号線に沿うように建物を配置。
- ・敷地南側に来庁者駐車場を集約し、十分な駐車台数を確保します。
- ・近隣住宅地への配慮と車両往來を考え、隣地境界線からの距離を確保した配置とします。

■動線計画

- ・南駐車場は交通量の少ない西市道からのアクセスとします。
南側出口は緊急時出口としての利用とします。
- ・建物と南駐車場間には歩行者ゾーンを設け、歩行者の安全を確保する計画とします。
- ・備蓄倉庫への物資搬入の際には、主に北駐車場からアクセス可能となります。

■駐車台数

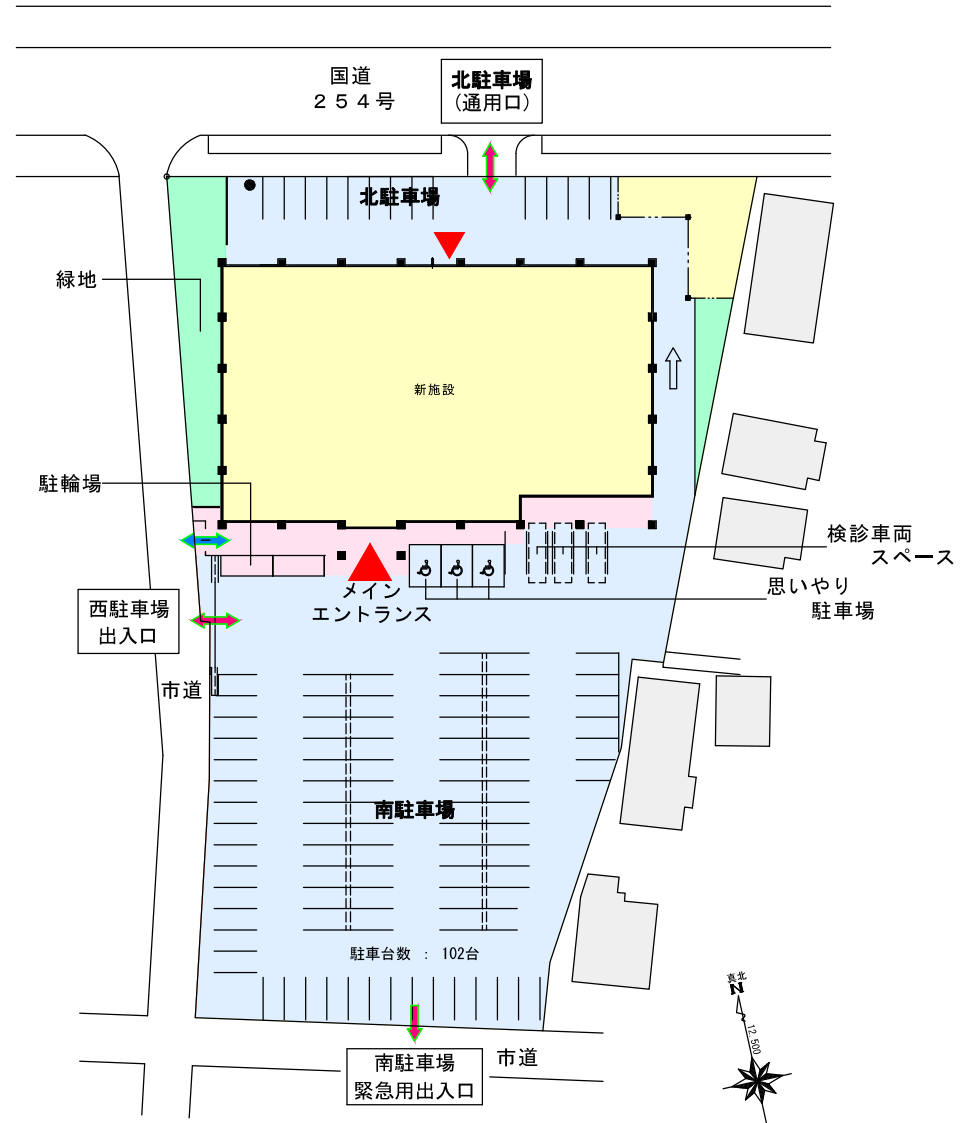
- ・全102台
- 南側思いやり駐車場 3台
- 南側一般駐車場 87台
- 北側一般駐車場 12台

■検診車両駐車位置

- ・メインエントランスの東側に3台駐車可能（利用時一般駐車場3台は利用不可）

■緑地計画

- ・敷地西北に緑地を設け、どなたでも利用できる広場とします。



- ↔ 車両
- ↔ 歩行者
- ▲ 建物出入口
- 駐車場・車路
- 歩行者通路
- 植栽エリア
- 建物・設備エリア

平面計画

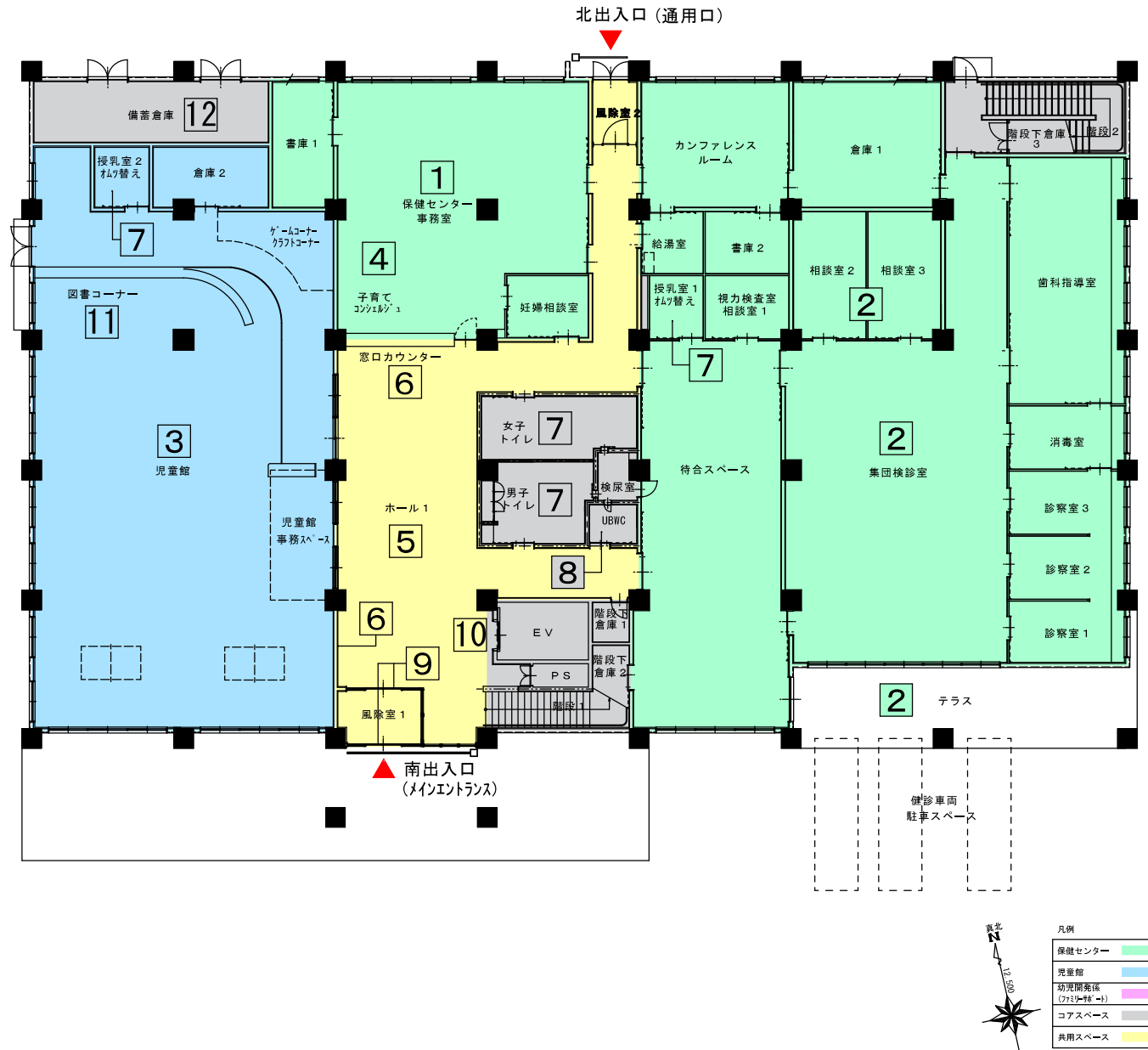
1階

■平面について

保健センター事務室や保健事業を中心とした基本構成。
児童館は、各課窓口からの視認性が高く、安心して利用できる位置に設置

- ・事務窓口カウンターからホールが全体的に見渡せる安心でわかりやすい空間とします。
- ・小さな子ども連れの方も安心して利用できるよう、各所に授乳室を設けます。
- ・健・検診スペースは、健診・相談・診察・歯科等の機能を集約させるとともに、音やプライバシーに配慮した空間とします。
- ・児童館の天井は一部高くとり、開放的な空間とします。
- ・児童館から外広場へのアクセスを可能とし一体での利用を可能とします。

●	1	保健センター事務室 窓口がホールに面したわかり易い位置とします
●	2	健・検診室、相談室等 健診・相談・診察・歯科等の機能を集約させるとともに、音やプライバシーに配慮した空間とします 集団検診室前テラスに健診車スペースを用意し、晴雨問わず検診車の利用が可能です
●	3	富岡児童館 子どもが気軽に利用できる1階に配置します
●	4	子育てコンシェルジュの配置
●	5	誘導（点字）ブロック 目の不自由な方も窓口まで誘導します
●	6	総合案内盤 窓口カウンター
●	7	授乳室やおむつ替え（検診室、児童館） 子ども用トイレの設置 お子様連れでも利用し易いように検診室や児童館内に授乳室を設けます
●	8	多目的トイレの設置 誰でも利用できるトイレを設けます
●	9	出入口幅 120cm以上の確保 誰もが移動し易い広い開口幅とします
●	10	エレベーター 誰もが自力で2階へ移動できます
●	11	図書コーナー 子ども向け図書専用コーナーを設けます
●	12	防災機能 有事の際、利用し易い外部に面した防災倉庫



平面計画

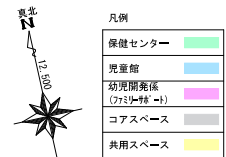
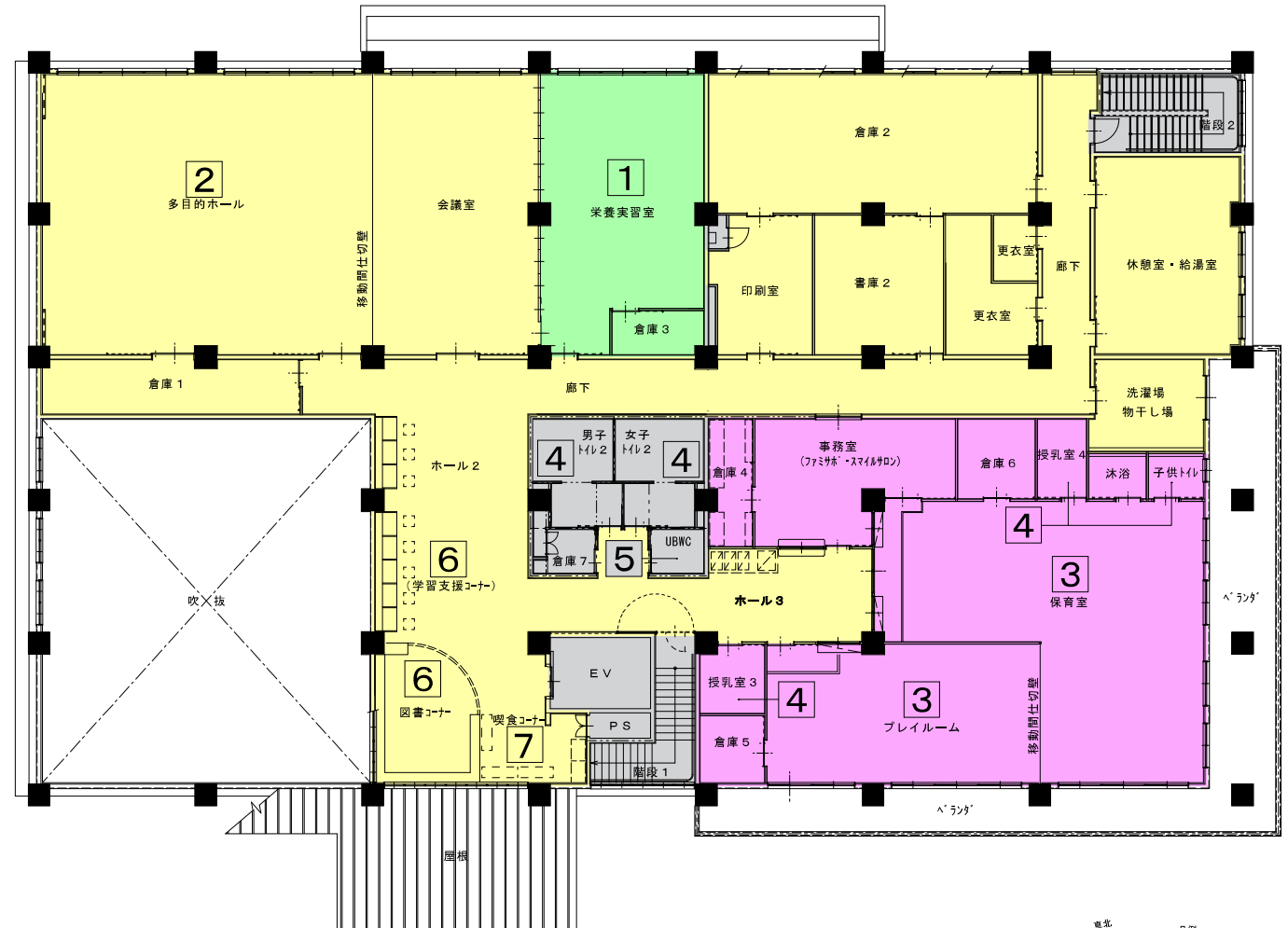
2階

■平面について

子育てを中心とした基本構成。
ホールに位置する図書コーナーや学習支援コーナーは
気軽な利用形態で、子どもの自主性や集中力を養う
場所として利用します。
会議室は多目的ホールとも栄養学習室とも多用途に
どちらとも相互利用可能な平面計画

- ・多用途に利用できる会議室とします。
会議室と多目的ホール側移動間仕切壁の開閉により、様々な規模
のイベントに利用可能となります。
- ・栄養実習時の講義室と兼ねる、託児室と兼ねるなど、限られた
面積を有効に活用します。
- ・セキュリティラインの充実
各廊下が見通せる位置に事務室を設置し、安全面に配慮した配置
とします。
- ・作業導線のスリム化
書庫や倉庫を集約させ、作業導線のスリム化を図ります。

●	1	栄養実習室 隣り合う会議室での託児が可能な位置
●	2	多目的ホール
●	3	保育室、プレイルーム 移動間仕切により、多用途に利用できる空間 利用し易いように、授乳室や子どもトイレを エリア内に設けます
●	4	授乳室やおむつ替え 子ども用トイレの設置 利用し易いように、授乳室や子どもトイレを エリア内にも設けます
●	5	多目的トイレの設置 誰でも利用できるトイレを設けます
●	6	学習支援コーナー 図書コーナー ホールに設置し、地域で子どもを見守る空間 とします
●	7	喫食コーナー 誰でも利用できる喫食スペースを設けます。



立面計画

- ・RC造の建物に、温かみのある木質系のルーバーをアクセントとすることで、気軽に立ち寄りやすい雰囲気のある施設とします。
- ・緩やかな勾配の大屋根に段差を設けることで、建物にシンボル性を持たせ、魅力を高めるものとします。

